

淀川右岸水防事務組合議会定例会会議録（令和7年3月19日）

○議事日程 令和7年3月19日（水）午後2時30分開議

日程第1		会議録署名議員の決定について
日程第2		議席の決定について
日程第3	議案第1号	副議長辞職許可について
日程第4	選挙第1号	副議長選挙について
日程第5	議案第2号	議長辞職許可について
日程第6	選挙第2号	議長選挙について
日程第7	選任第1号	常任委員補欠選任について
日程第8	議案第3号	監査委員の選任について
日程第9	議案第4号	公平委員会委員の選任について
日程第10	議案第5号	淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第11	議案第6号	職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案
日程第12	議案第7号	淀川右岸水防事務組合水防団条例の一部を改正する条例案
日程第13	議案第8号	令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案（第2回）について
日程第14	議案第9号	令和7年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案について

○出席議員 26名

2番 山下 宣昭 議員	3番 平城 政治 議員	4番 山本 隆章 議員
5番 泉水 清治 議員	6番 田口 晴彦 議員	7番 水谷 平 議員
8番 西村 賢二 議員	9番 中畑 稔 議員	10番 竹中 健 議員
11番 米川 勝利 議員	12番 五十嵐秀城 議員	13番 福嶋 保雄 議員
14番 奥田美貴子 議員	15番 江口礼四郎 議員	16番 北田 昌之 議員
17番 増田 裕子 議員	18番 日野 義将 議員	19番 藤浦 雅彦 議員
20番 森 智 議員	21番 中島 紳一 議員	22番 橋本 篤宗 議員
24番 谷口敏五郎 議員	25番 深江 保彦 議員	26番 吉川 正司 議員
29番 高橋 讓 議員	31番 越智 敏行 議員	

○欠席議員 5名

1番 藤木 昇 議員	23番 土井笑美子 議員	27番 北村 泰規 議員
28番 井口 菊博 議員	30番 上西 進 議員	

○議場に出席した執行機関及び説明員

淀川右岸水防事務組合副管理者（大阪市建設局理事）	森下 英仁
淀川右岸水防事務組合会計管理者（大阪市建設局企画部工務課長代理）	岡田 敏雄
淀川右岸水防事務組合事務局長	八木 逸朗

○職務のために出席した職員

淀川右岸水防事務組合総務課長	休井 良行
淀川右岸水防事務組合主幹	大保 幸男
淀川右岸水防事務組合総務課長代理	池田 信也
大阪市建設局企画部工務課係員	片山 裕貴

開 会 午後2時30分

○議長（山下宣昭）

ただいまの出席議員は26名で定足数に達しておりますから地方自治法第113条の規定により、令和7年定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

○議長（山下宣昭）

議事に入ります前にこのたび本組合議会議員に当選されました方をご紹介します。
西淀川区選出の深江保彦議員をご紹介します。深江保彦議員ご挨拶をどうぞ。

○25番（深江保彦）

（挨拶記載省略）

○議長（山下宣昭）

続きまして、豊中市選出の中島紳一議員をご紹介します。中島紳一議員ご挨拶をどうぞ。

○21番（中島紳一）

（挨拶記載省略）

○議長（山下宣昭）

続きまして、茨木市選出の米川勝利議員をご紹介します。米川勝利議員ご挨拶をどうぞ。

○11番（米川勝利）

（挨拶記載省略）

○議長（山下宣昭）

次に、先ほど開催されました常任委員会の結果を、委員長から報告願います。

○常任委員長（森智）

はい、それでは報告します。先ほど開きました常任委員会におきまして、本日上程の管理者提出案件7件につき審査いたしました結果、原案どおり同意及び可決いたしましたので報告いたします。

○議長（山下宣昭）

おはかりいたします。本日の議事日程及び議案は先に配付いたしておりますので朗読を省略してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。よって、議事日程及び議案の朗読は、省略いたします。

○議長（山下宣昭）

日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、淀川右岸水防事務組合議会会議規則第88条の規定に基づき、15番江口礼四郎議員、17番増田裕子議員を指名いたします。

○議長（山下宣昭）

日程第2議席の決定について、議席は淀川右岸水防事務組合議会会議規則第3条第2項の規定に基づき本案のとおり決定いたします。

○議長（山下宣昭）

越智敏行副議長から辞職願が提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長（山下宣昭）

日程第3議案第1号副議長辞職許可について、を議題とします。副議長の辞職を許可してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職を許可いたします。越智前副議長ご挨拶をどうぞ。

○前副議長（越智敏行）

（挨拶記載省略）

○議長（山下宣昭）

次の議案審議の前に、議会役員選出方法申し合わせにより、各地区より役員選出の相談をしていただきたく、ここで暫時休憩をいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。よって、ただいまから休憩いたします。

ご相談いただく場所ですが、上流部は議場で、東淀川区は事務局長室で、淀川区は会議室で、西淀川区は委員会室でそれぞれ、ご相談ください

各地区役員選出のため休憩	午後2時35分
（議会役員選出方法申し合わせによる各地区役員選出を協議のため定例会休憩中）	
再 開	午後3時00分

○議長（山下宣昭）

ただいまから再開いたします。

日程第4選挙第1号副議長選挙について、を議題とします。議会役員選出方法申し合わせ事項により、私の手元に上流部から森智議員を副議長に指名推薦する旨、届けられております。

おはかりいたします。森智議員を副議長当選者と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。よって、森智議員が副議長に当選されました。副議長ご挨拶をどうぞ。

○副議長（森智）

（挨拶記載省略）

○議長（山下宣昭）

次に、私の一身上に関することで議案が提出されますのでここで副議長と交代いたします。交代するまでの間、しばらくお待ち願います。

議長降壇、副議長登壇

○副議長（森智）

ただいまから再開いたします。議長選挙が終わるまで、議長の職務を代行いたします。

お手元の議事日程により議事を進行いたします。

山下宣昭議長から辞職願が提出されておりますので、ご報告いたします。

○副議長（森智）

日程第5議案第2号議長辞職許可について、を議題とします。議長の辞職を許可してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森智）

ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職を許可いたします。山下前議長ご挨拶をどうぞ。

○前議長（山下宣昭）

（挨拶記載省略）

○副議長（森智）

日程第6選挙第2号議長選挙について、を議題とします。議会役員選出方法申し合わせ事項により、私の手元に淀川区から越智敏行議員を議長に指名推薦する旨、届けられております。

おはかりいたします。越智敏行議員を議長当選者と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森智）

ご異議なしと認めます。よって、越智敏行議員が議長に当選されました。議長ご挨拶をどうぞ。

○議長（越智敏行）

（挨拶記載省略）

○副議長（森智）

これを持ちまして、私の職務は終わりました。ここで議長と交代いたします。

交代するまでの間、しばらくお待ち願います

副議長降壇、議長登壇

○議長（越智敏行）

ただいまから再開いたします。お手元の議事日程により、議事を進行いたします。

日程第7選任第1号常任委員会委員補欠選任について、を議題とします。

今回補欠選任を行いますのは3名であります。私から指名いたしましてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（越智敏行）

ご異議なしと認めます。よって、中島紳一議員、米川勝利議員、山下宣昭議員を常任委員に指名いたします。

○議長（越智敏行）

ここで常任委員会を開会していただき、正副委員長の互選等をしていただきたいと存じます。

委員会開会中、定例会を一時休憩いたします。

常任委員会開催のため休憩 午後 3 時 7 分

○議長（越智敏行）

再開いたします前に、先ほど常任委員会において、正副委員長の互選の結果を報告いたします。
常任委員長に北田昌之議員、常任副委員長に泉水清治議員が当選いたしました。

再　　　　　々　　　　　開 午後 3 時 2 0 分

○議長（越智敏行）

ただ今から再開いたします。

日程第 8 議案第 3 号監査委員の選任について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（越智敏行）

事務局長。

○事務局長（八木逸朗）

事務局長の八木でございます。着座にてご説明させていただきます。

ただいまご上程になりました議案第 3 号監査委員の選任について、をご説明いたします。

議案書の 7 頁をご覧ください。

本組合監査委員には、議会選出及び学識経験者のお二人でございますが、そのうち議会選出監査委員の五十嵐秀城氏が、本年 3 月 31 日付をもって辞職されます。

先程休憩の際、議会選出の監査委員候補者が議会役員選出方法の申し合わせにより選出されました。

ただいま議案の差替え分をお配りさせていただきましたが、配布漏れはございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは議案書を読み上げ提案とさせていただきます。

議案第 3 号監査委員の選任について、住所大阪市東淀川区、氏名高橋讓、上記の者を淀川右岸水防事務組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項及び淀川右岸水防事務組合規約第 12 条第 2 項の規定に基づき、組合議会の同意を求める。以上でございます。

よろしくご同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（越智敏行）

ただいま管理者からの説明は終わりました。本案は質疑を省略し、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（越智敏行）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 号監査委員の選任については、原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（越智敏行）

日程第9議案第4号公平委員会委員の選任について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（越智敏行）

事務局長。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第4号公平委員会委員の選任について、をご説明いたします。

議案書の9頁をご覧ください。

本組合の公平委員は3名でございますが、そのうち西尾誠氏が本年3月31日をもって任期満了により辞職されるので、その後任者を選任いたしたく本案を提出する次第でございます。なお、職歴につきましては、議案書の10頁の推薦調書のとおりでございます。

よろしくご同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（越智敏行）

ただいま管理者からの説明は終わりました。本案は質疑を省略し、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（越智敏行）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号公平委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（越智敏行）

日程第10議案第5号淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（越智敏行）

事務局長。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第5号淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、をご説明いたします。

議案書の12頁をご覧ください。

国家公務員の扶養手当制度の見直しに準じ、配偶者の扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を現行1万円から段階的に最終1万3千円に増額するものでございます。また、管理職員特別勤務手当の支給要件を改めるものでございます。

以上のとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（越智敏行）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（越智敏行）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（越智敏行）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号淀川右岸水防事務組職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、原案どおり可決いたしました。

○議長（越智敏行）

日程第11議案第6号職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（越智敏行）

事務局長。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第6号職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案をご説明いたします。

議案書の16頁をご覧ください。

本条例案につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本組合職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例を整備するものでございます。

内容につきましては、禁錮を拘禁刑に改めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（越智敏行）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（越智敏行）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（越智敏行）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案は、原案どおり可決いたしました。

○議長（越智敏行）

日程第12議案第7号淀川右岸水防事務組合水防団条例の一部を改正する条例案について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（越智敏行）

事務局長。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第7号について、ご説明いたします。

議案書20頁をご覧ください。

水防団員の報酬の支給期を改めるため、条例の一部を改正するものでございまして、内容につきましては、水防団幹部、団長、副団長、分団長、本部付部長につきましては、年2回。

その他の水防団員につきましては、年1回（年度末に支給）とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（越智敏行）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（越智敏行）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（越智敏行）

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号淀川右岸水防事務組合水防団条例の一部を改正する条例案は、原案どおり可決いたしました。

○議長（越智敏行）

日程第13議案第8号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第2回について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（越智敏行）

事務局長。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第8号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第2回についてご説明いたします。

議案書22頁をご覧ください。

令和6年度の予算の歳出を補正する予算案でございます。

24頁、25頁の歳出明細でご説明させていただきます。

全体の不用額を2総務費1総務管理費1一般管理費24積立金の職員の退職手当基金積立金に162万円を、庁舎建設基金積立金に140万円を積み立てさせていただいて、3水防諸費3水防諸費1水防諸費24積立金の水防施設及び設備等整備基金積立金に140万円積み立てさせていただくものでございます。

以上のとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（越智敏行）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（越智敏行）

ご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（越智敏行）

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第2回は、原案どおり可決いたしました。

○議長（越智敏行）

日程第14議案第9号令和7年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（越智敏行）

事務局長。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第9号令和7年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案についてご説明いたします。

令和7年度は6年度に引き続き、水防組合の本来の使命であります、住民の生命と財産を守るための水防活動を着実に実施する予算を計上いたしております。

それでは、別冊の令和7年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案の1頁をご覧ください。

読み上げさせていただきます。

議案第9号令和7年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案、令和7年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4072万6千円とする。

ということで、次の2頁、3頁の第1表歳入歳出予算については省略させていただきまして、4頁以降の令和7年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算に関する説明書の事項別明細書により、ご説明させていただきますので、順次ご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

まず4頁の1歳入でございますが、款1組合費は、1億3780万円でございます。

これは、当組合を構成する各市町にお願いいたします分担金でございますが、前年度比749万1千円の増でございます。

組合費は、負担区分を明確にするため、淀川を中心にした本川筋組合費と西淀川区の防潮筋組合費とに分かれております。

項1本川筋組合費は、1億756万9千円で、前年度比546万2千円の増でございます。

これを組合規約に定めております構成市町ごとの分布率に従いまして算出いたしますと、各市町の負担額は、目1の大阪市組合費から目7の豊中市組合費まで、ここにお示ししている金額になります。

組合費の増額負担の詳細につきましては、後ほど水防費でご説明させていただきます。

次に、項2の西淀川区を対象といたします防潮筋組合費は、3023万1千円で、前年度比202万9千円の増でございますが、これは、大阪市単独の負担額でございます。

中ほどの款2府支出金は、130万9千円でございます。

これは、大阪府からの水防設備に対する補助金でございますが、前年度と同額でございます。

次の款3財産収入は、60万6千円でございます。

項1利子及び配当金収入24万円は、非常水防基金、職員の退職手当基金、庁舎建設基金、水防施設及び設備等整備基金の四つの基金の大部分を国債等により運用していますが、その利息などの収入と、項2不用品売却代としての物品売払収入36万6千円でございます。

基金の利息収入の減につきましては、職員の退職手当基金を取り崩しいたしましたもので、不用品売却代の増につきましては、公用車の買い換えに伴う増でございます。

款4繰越金は100万円でございますが、令和6年度からの繰越予定額でございます。

次の、款5諸収入は、1万1千円でございます。

これは基金以外の歳計現金の預金利子1千円及び雑入1万円でございます。

以上、歳入合計1億4072万6千円でございます。

次に、歳出予算に移らせていただきます。

6頁をご覧ください。

款1議会費項1議会費目1議会費は、453万3千円で、前年度比1万8千円の増でございます。

これは、議員の皆様31名の報酬、期末手当及び委員会等の費用弁償、治水視察にかかる経費並びに議会にかかる事務関係費でございます。

6頁下の款2総務費項1総務管理費は、6570万1千円で、前年度に比べ98万3千円の減でございます。

これは次の7頁から8頁にかけまして記載しております当組合職員の人件費、組合庁舎及び自動車の購入経費及び維持管理経費、事務関係に要する物件費などの経費でございまして、減額の主な理由といたしまして、本年度末定年退職を迎える常勤職員と新たに採用いたします職員の給与の差額でございます。

次に、8頁下の目2委員諸費は、22万5千円でございますが、当組合の監査委員さん、公平委員さん等に対します報酬並びに費用弁償などでございます。

次に、款3水防費は、6949万2千円でございますが、前年度に比べ、836万2千円の増でございます。

水防費は、淀川及びその支川を主とした項1の本川筋警備費と西淀川区を主とした防潮筋警備費、水防諸費の3つの項により計上しております。

8頁下から9頁をご覧ください。

項1本川筋警備費は、5337万9千円で、前年度に比べ608万5千円の増となっております。

その内目1管理費は、2421万9千円で、前年度に比べ、63万1千円の減となっております。

これは、水防団員の報酬、非常出動による費用弁償、治水視察等の旅費、水防施設などの維持管理経費、公務災害補償等共済基金の掛け金などが主なものでございます。

次に、9頁下から10頁にかけましての設備費は、1927万円で、前年度に比べ、598万7千円の増となっております。

増額の主な内容につきましては、水防服を更新いたします経費を計上させていただいております。

ここで少しお時間をいただきまして、新団服をご覧ください。

今先頭で入ってきました今度リニューアルしたいなと思っておる団服でございます。

後から入ってきましたものが今従来の団服でございまして、帽子につきましてもかっこいい感じで、また、ヘルメットにつきましても従来型からこちらのヘルメットに変更させていただきます。

団服の背面に水防団のネームを入れさせていただいておりますが、もう少し大きめにできないかと思っております。また、文字が蛍光になっておりまして夜、暗いところでも確認できるようになっております。

生地につきましては、ストレッチ素材のもので、動きやすいようになっています。

以上でございます。

お時間いただきまして、ありがとうございます。

ご覧いただきました新水防服を7年度に本川筋及び防潮筋合わせて500着を購入させていただきたいと存じます。

その他、大阪市東淀川区にあります三番水防倉庫の建替え工事をはじめ、水防備品、水防資器材の充実などに必要とする経費でございます。

次に、同じく10頁中ほどの、目3訓練費でございますが、989万円で、前年度に比べ、72万9千円の増となっております。

これは、水防法に定められた本組合主催の、水防団の訓練に伴う諸経費と、大阪府や関係市町で実施されます防災訓練等に参加する費用でございます。

次に、項2防潮筋警備費は、1457万7千円で、前年度に比べ、220万4千円の増となっております。

ます。

目1管理費は、640万6千円で、前年度に比べ、15万2千円の増となっております。

支出内容は、本川筋とほぼ同様でございます。

次に、11頁下の目2設備費は、305万円で、前年度に比べ169万4千円の増となっており、主なものとして先ほど本川筋でご説明いたしました、新水防服の購入にかかる経費でございます。

次に12頁をご覧ください。

目3訓練費でございますが、512万1千円で、前年度に比べ、35万8千円の増となっております。

毎年実施いたします通信・水防技術訓練、夜間の鉄扉訓練、西島・中島地区訓練、初任者講習訓練の他、津波対策訓練を実施いたしますそれらの経費でございます。

次に、12頁中ほどの項3水防諸費は、153万6千円で、前年度に比べまして、7万3千円の増でございます。

PR用のパンフレットや水防計画書の印刷経費、水防協議会にかかる費用弁償、非常水防基金への積立金、三水防事務組合合同で実施する事業の分担金などがございます。

最後に、款4予備費でございますが、前年度と同様100万円を計上しております。

以上、歳出合計1億4072万6千円でございます。

14頁以下につきましては、補足的な資料でございますので、説明は省略させていただきます。

予算の執行にあたりましては、鋭意節約を旨とし、効率的な運用を図ってまいりたいと存じます。

以上のとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（越智敏行）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（越智敏行）

他ご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。本案は、原案どおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（越智敏行）

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号令和7年度淀川右岸水防事務組合一般会計予算案は、原案どおり可決いたしました。

○議長（越智敏行）

これをもちまして、本日提案の議案は、すべて議了いたしました。

○議長（越智敏行）

閉会にあたり、管理者からご挨拶をお願いします。

○副管理者（森下英仁）

副管理者の大阪市建設局理事の森下でございます。

定例議会閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

越智議長はじめ議員の皆様方におかれましては、当議会の運営に、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は各議案のご審議を賜り、誠にありがとうございました。

本年度は、幸いにも、大きな災害はこの水防事務組合の区域内では発生しておりませんが、気候変動に伴う線状降水帯による豪雨の長期化であるとか、台風の大型化ですね、こういったことは全国どこかで発生している状況です。

この当水防事務組合の区域内においても、いつ発生してもおかしくないそういったことでございます。

こういった激甚化する風水害、尚且つ巨大地震に伴う津波に備えまして、事前防災の考えのもと、日頃から準備を進めて参りたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、今後の水防活動の継続、発展、水防団員の確保におけまして、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会にあたりましてご挨拶とさせていただきます。

○議長（越智敏行）

ありがとうございました。

○議長（越智敏行）

これをもちまして、本日の定例会は散会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会 午後３時４８分
